

[論 文]

## 能登半島地震と住み続ける権利

### Noto Peninsula Earthquake and the Right of Continued Residence

田中 純一

#### 要旨

本稿では令和6年の元日に発生した能登半島地震における避難所から仮設住宅で顕在化する生活課題を検討し、災害からの復興・再生に向け「住み続ける権利」の保障の必要性について論じる。

キーワード：能登半島地震 (Noto Peninsula Earthquake) /  
住み続ける権利 (Right of Continued Residence) /  
創造的復興 (Build Back Better Than Before)

#### はじめに

元日の能登半島地震からまもなく1年となる。筆者は1月から避難所の支援や住宅の片付けをこの11ヶ月続けてきたが、未だに地震で損壊した自宅の片付け依頼を受ける。復旧にさえ至っていない住宅がこの時期まだ残されているという事実を重く受け止める必要がある。

被災された住民は、精神的・肉体的な負担や疲労を重ねながらも自宅に通い、家を片付け、再び生活ができるようできる限りのことを続けてきた。「あとは工務店さんに襖を入れ替えてもらえば自宅に戻れる。今年の正月は久しぶりにわが家で過ごせる」安堵の表情を浮かべていたSさんの自宅を濁流が飲み込んだ。自宅1階には肩の高さほどまで泥水が流れ込んだ。二重被害である。

豪雨災害から1ヶ月が経過した10月31日時点で、輪島市385人、珠洲市102人の住民が避難所での生活を余儀なくされた。中には地震で住宅被害を受け仮設住宅に入居したものの、豪雨で仮設住宅が床上浸水し、再び避難所に戻った住民も含まれる。加えて先の避難者のうち輪島市23人、珠洲市59人は元日の地震以降避難所での生活を継続している住民である。長期に及ぶ避難所生活の肉体的・精神的ストレスはいかほどのものであろうか。

TANAKA, Junichi

北陸学院大学 社会学部 社会学科  
環境社会学

#### 発災直後の避難所の状況

改めて言うまでもなく、この国は災害大国である。2011年の東日本大震災以降、激甚化、極端化、大規模化、広域化を特徴とする災害が各地で発生している。一度災害が発生すれば多くの住民が被災者となり、避難の長期化は避けられない。ところが、被災した後の避難所生活は被災した住民の忍耐、根性、我慢で乗り切ることが強いられているのが実態である。筆者は1月2日に輪島市内の避難所に入ったが、そこでは以下のような光景を目にした。

#### ■床に雑魚寝の住民

電気、水道といったライフラインが途絶し、極寒の中、トイレも使えない避難生活を余儀なくされた。地域のほとんどの家屋が被災したため、住民のほとんどが避難所に駆け込んできた。その中には元日に帰省していた子や孫もいたことから、避難所となった公民館や集会所は足の踏み場もない状態で、廊下に寝泊まりする住民もいた。

#### ■指定避難所の福祉避難所化

避難所では時間の経過とともに体調不良を訴える住民が増えていった。1月4日に訪れた輪島市門前町の避難所では「床から起き上がれない」「首が痛くて動かない」と症状を訴える人がいた。Aさんは12月31日には正月料理の準備に台所と自宅

裏の畑を走り回っていた女性であるが、1月4日には自分の力で立ち上がることも難しくなっていた。避難所には段ボールベッドの備蓄がなされていなかったことから、自衛隊に要請し設置したことで、寝起きは若干改善された。その後、段ボールベッドを求める住民がAさん以外にも多数いることがわかったものの、備蓄数が足りない。仮に届いたとしても、足の踏み場もないほどの人で溢れかえっている避難所内には、必要数を設置するだけのスペースなどそもそもない。そのため、自分が使うのは申し訳ないと要望をためらう住民もいた。

避難所には福祉的ニーズが高い人を優先的に受け入れる福祉避難所が指定避難所とは別にある。しかしながら、どの避難所にも福祉的、医療的なニーズの高い住民が大勢避難していたことに加えて、日頃は福祉ニーズがない住民の中に、避難生活の中で症状が出た住民などもいることから、もはや指定避難所か福祉避難所かを分ける意味がない状況にあった。

■在宅避難しか選択肢がない住民

今回の地震では障がいのある当事者とその家族が避難所に入ることをためらい、損壊した自宅での避難生活を余儀なくされたケースや、小さな子どもがいる世帯では、子どもの泣き声などが迷惑になるからと避難所に行かなかったケース、ペット（犬、猫）を世話する世帯が避難所にペットを連れて行けず、車中避難生活を続けていたケースが見られた。これらは過去の災害時に幾度となく指摘されてきたことであるが、2024年の能登でも同じことが繰り返されている。

避難生活がいかに過酷であったかは救急搬送件数からも窺い知ることができる。図1は月別の救急搬送件数である。これを見ると1月が圧倒的に多かったことがわかる。ライフラインが途絶し、「食事」「排泄」「睡眠」といった人間が人間らしく生きるための基本条件が脅かされ続ける中、体調悪化や持病を悪化させた住民が避難所から拠点病院、中にはドクターヘリで金沢市などに搬送された。

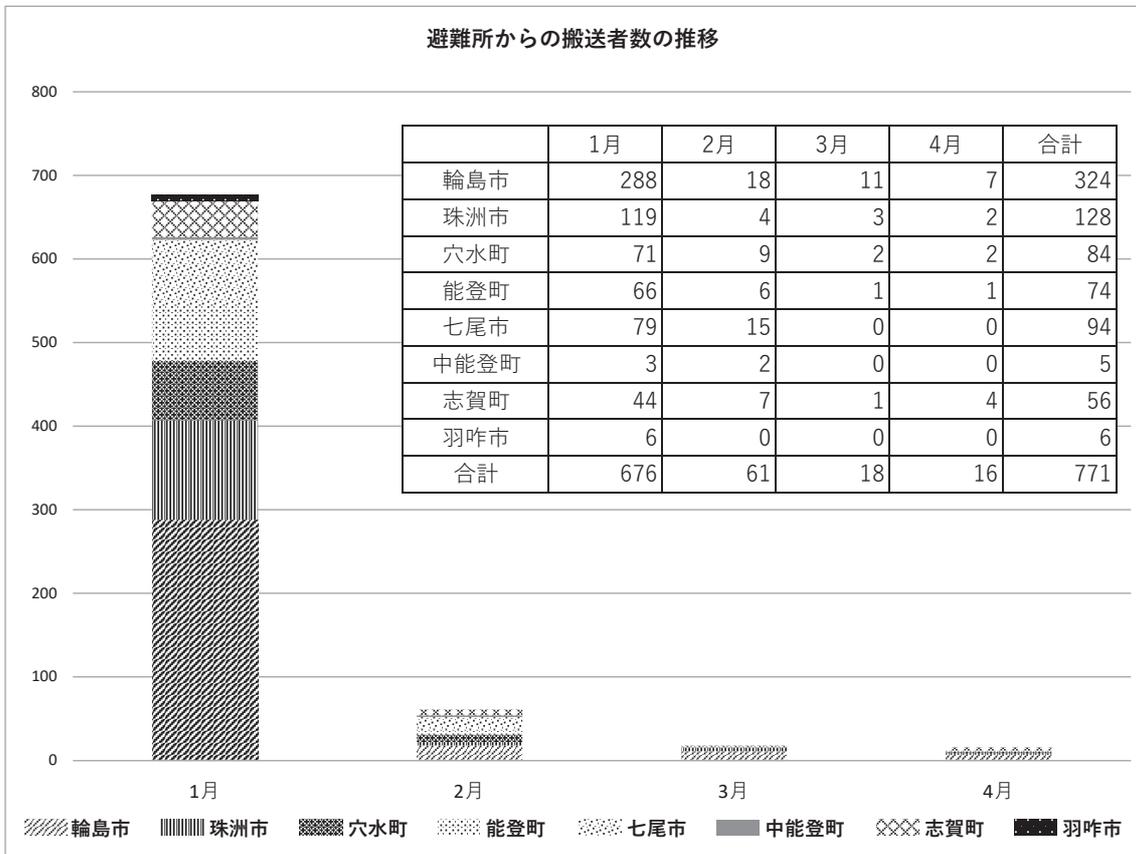


図1 避難所からの救急搬送者数の月別推移 (共同通信社2024. 5. 15より筆者作成)

### 被災者の肉体的・精神的ストレス

令和6年11月に能登半島地震の災害関連死の数が235人となった。この結果2016年の熊本地震の220人を超え、2011年の東日本大震災以降の災害での関連死の数としては最も多い災害となった。合わせて直接死227人に対し災害関連死235人となり、直接死を上回った。災害関連死については全ての調査が終わっていないため、全容把握が待たれるが、石川県が初めて関連死を公表した5月23日時点の30人について見れば、70歳以上が全体の9割を占め、主な要因として「車中泊・避難所生活による肉体的・精神的疲労」「震災のショックによる肉体的・精神的疲労」「移動に伴うストレス」などがあった。これら震災関連死に繋がった要因については、東日本大震災や熊本地震の関連死要因とも重なっている。東日本大震災では震災関連死のうちの約半数にあたる50.5%が「避難所における生活の肉体的・精神的疲労」によるもので、年齢別では65歳以上が全体の9割、死亡時期は約半数が発災から1ヶ月以内であった（復興庁調べ）。災害の規模や種類によって一概には言えないものの、東日本大震災からの教訓の一つは、災害発生から1ヶ月の間に65歳以上の住民の命をいかに守り抜くかであった。今回の能登半島地震においても地震発生から1ヶ月以内の割合が高くなるものと推察され、改めて避難所のあり方や救援体制を根本から見直す必要がある。

災害関連死については国が認定基準を示しておらず、全国で統一されていない。加えては発災から6ヶ月以上が経過した後の死亡については災害関連死ではないと推定されることがほとんどである。既往歴と災害関連死の因果関係を明らかにすることの難しさなど、災害関連死の認定を巡っては今後も検討を重ねる必要があるが、半年が経過すれば、被災住民が肉体的・精神的負担から解放されるわけではない。例えば仮設住宅を巡っては入居開始直後から、部屋の狭さに加え、室内の段差による転倒リスクなどハード面のストレスに加え、抽選に外れ自宅から遠い仮設団地に入居せざるを得なかったことからくる不安やストレス、仮設住宅退去後の暮らしの見通しが立たないことへの不安、住宅再建に要する費用の工面など、被災者が生活の課題から解放され安堵するには至らな

い状況が続いている。この点で、住民一人ひとりが暮らしの再建に向けた見通しを持てるようになるまで支援の手を緩めてはならない。

仮設住宅入居者に関心が向けられる一方で、埋もれがちなのが損壊した自宅での生活を余儀なくされている一部損壊の住民の生活である。石川県の発表によれば、今回の地震による住家被害は、全壊5,910棟、半壊16,231棟、一部損壊60,426棟であり全体の約73%が一部損壊である。一部損壊といっても被害の程度は異なり、世帯収入などによっては復旧までかなりの時間を要する。筆者は2007年の能登半島地震から10年が経過した2017年に輪島市門前町で生活復興の意識調査を実施した。調査で明らかになったのは、10年が経過した時点で「復興していない」と答えた人のうち、一部損壊の割合が3分の1を超えていたという事実である（図2）。一部損壊といっても住宅によっては修繕費が200万も300万もかかるケースがある。そのため纏まった修繕費が工面できず、中には10年が経過してもなお自宅が壊れたままの我が家で暮らし続けている世帯があった。被災者生活再建支援制度では一部損壊世帯に対して支援金が支払われることはない。だが、上記の結果が示すのは、住宅支援の不十分さがその後の生活の貧困化をもたらしかねないということであり、一部損壊を含めた支援拡充の必要性である。地震発生から10か月の間に奥能登地域の4つの市町の転出者数は3,644人であり、令和5年の同じ時期の転出者数1,556人と比べ2倍以上となっている（NHK NEWS）。地震や豪雨の影響により地域の過疎化は一段と加速したが、仮設住宅の後の暮らしの保障や一部損壊世帯に対する支援が十分でなければ、住み慣れた土地での生活を断念し、ふるさとを離れる世帯のさらなる増加を食い止められない事態をもたらしかねない。加えて被害の実相は世帯単位、個人単位で異なる。罹災判定が同じであってもXさんとYさんとは被害の実相はまったく異なる。「全壊」「大規模半壊」などの罹災判定を巡る過度な一般化により個人や世帯の被害を表層的にしか捉えないことは、個々の被災者に必要な復興の手立てを見誤ることにつながりかねない。被災者一人ひとりに丁寧なアウトリーチを行い、必要な制度に繋ぐことが求められる。さらにいえば、

被災者を守るという点において既存制度が十分でないならば、制度に被災者が無理やり合わせるのではなく、新たに制度を作ればよい。

### 「復興していない」世帯の被害程度

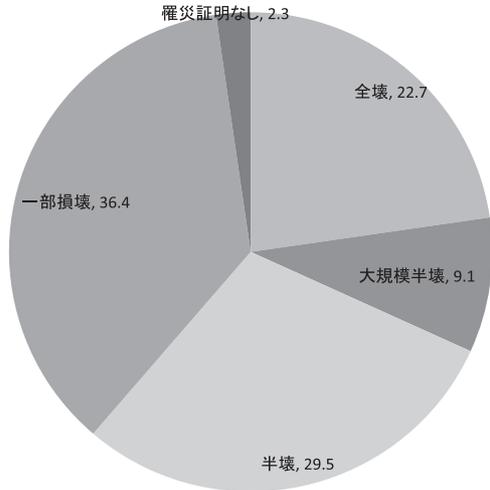


図2 10年目の復興感（罹災判定別）

### 災害に強い社会とは

奥能登が過疎・高齢化が著しく進んでいるという事実は、今回の地震が発生する前からわかってきたことである。ひとたび大地震が発生すれば、道路が寸断され孤立するリスクが高いことは、今回の地震が発生してから気づいたことではないはずだ。能登半島はM6クラスの大地震が発生しないエリアであることが断定されていたのであれば、近年では2007年に発生した能登半島地震や、令和4年、令和5年と立て続けに珠洲市に被害をもたらした地震及び群発地震の発生などからも明らかのように、奥能登は地震が皆無なエリアではない。ならば奥能登で大規模な災害が発生し、広域に及ぶ道路の寸断、孤立集落の発生、高齢者など支援を必要とする被災者が大量に発生した際の広域的組織・機関の連携による初動体制、応急救援体制について国や県がどこまで考えていたのか。この問題は能登半島に限定された問題ではなく、全国にある過疎地、半島、離島での災害に重なる問題である。陸路に過度に依存した救援体制ではなく、陸路が脆弱な半島の地理的特性や過疎化、高齢化といった社会動態、病院や学校などの社会インフラの有無などを踏まえつつ、空や海を活かした物資の輸送、被災者の救援・救助体

制など、国、県、市町の連携、さらには行政と民間団体との連携は必須である。全国各地の半島や離島でひとたび大規模災害が発生すれば、今回の能登と同様の事態が発生することになりかねない。改めて災害に強い社会とはどのような社会を言うのだろうか。それはどこで暮らしていようが、そこで住み続けたいという願いや希望が切り捨てられることなく、その実現を目指す社会である。それは住み続ける権利を保障することである。井上(2011)によれば、住み続ける権利とは被災者・地域住民が、どこに、だれと住むか、どのように住むかを自己決定し、自分らしく生き、自己の願い・希望を実現することを人権として保障することである。それは生まれ育った家・土地、さらには自ら選択し決定した地域に住み続けたいという被災地住民の強烈な願望ともいえる。それゆえ当該地で暮らし、被災した後のそこで暮らす、あるいは暮らしたいと考える住民自身の選択と決定が何より尊重されなければならない。災後の地域づくりが住民の手から離れ、居住者以外の合理性や効率性に絡め取られてしまっは住民の願望である「住み続ける」が脅かされかねない。

### 復興プランと住み続ける権利

令和6年6月末に石川県から「石川県創造的復興プラン」が提示された。同プランは奥能登を中心とした県内被災地の将来を方向づける重要なものとして捉えられる。しかし井上が言う「住み続ける権利」の視点から検討すると、重要な視点が抜け落ちていることに気づく。同年8月、筆者は井上らと共に石川県に対し「住み続ける権利」を軸とした9つの提言からなる提言書を提出した。主な点は次の通りである。

【提言1】被災住民の復旧・復興への思いと「創造的復興リーディングプロジェクト」を中核に据えた復興プランの内容がかみあっておらず、プランの具体化においては被災住民の思い・願いに基づく「不断の」見直しを行うこと

【提言2】復興プランの具体化にあたって、「創造的復興」の前にいまだ進まない「復旧」を重視すること

【提言3】復興プランの見直し・具体化において、被災者・住民の「参加」を保障すること

【提言4】被災者の復旧・復興を具体化する保障主体、住民の「住み続ける権利」の保障主体は、国・自治体である旨を明らかにして、今後の復旧・復興を進めること

【提言5】インフラの整備に「集約化」など財政等による抑制的な条件をつけないこと

【提言6】計画期間については、石川県成長戦略の目標年次（2032年度）までとなっているが、復興に必要な期間を限定することなく成長戦略とは切り離して復興プランを具体化すること

【提言7】被災状況の分析が不十分であり、ただの事実の列挙ではない検証を今後しっかりと行うこと

【提言8】志賀原発の事故について事実を明らかにしたうえで、廃炉に向けた道筋を示すこと

【提言9】被災住民が能登で住み続けるために必要な社会保障施策（居住保障、医療保障、社会福祉施策の保障等）について、その復旧・復興の道筋をプランの中核に据え、具体的に提示すること

このうちいくつかについて述べておこう。例えば【提言1】に関連した点として、同プランにある「創造的復興リーディングプロジェクト」では12のプロジェクトが示されており、この中には「(取組1)復興プロセスを活かした関係人口の拡大」として「能登地域の特性に対応した『地域居住モデル』の検討」、(取組5)自立・分散型エネルギーの活用などグリーン・イノベーションの推進、(取組8)奥能登版デジタルライフラインの構築」としてマイナンバーカードの普及促進と公共施設等での新たな利用の検討、などが挙げられている。従前から過疎、高齢化が著しく進展している奥能登では、今回の地震を契機に更なる人口の流出が加速した。このような状況にあって、関係人口の拡大は重要な課題とは言えるものの、二地域居住の提唱は、結果として金沢からの交通アクセスの利便性や既存医療機関や商業施設などが立地、集積する地域、さらには通信環境が整備されている地域に有利に働き、資源に乏しいその他の地域や集落の衰退を加速させる恐れがある。安易なプランの推進は、結果として能登の「選択と集中」を一層進展させ、人口流出や「村おさめ」を加速させる懸念がある。

(取組5)に掲げられたグリーン・イノベーショ

ンについても、同プランの中に志賀原発に関する言及が見当たらない。原発についての検証・分析のないままグリーン・イノベーションを示されても説得力に欠く。一連の提言内容は被災地住民の声を反映したものというより、国が掲げる成長戦略に沿ったプロジェクトと言わざるを得ず、未だ住まいの見通しを描けずにいる被災住民にどこまで説得力あるものとして響くのだろうか。住民の関心は目の前の復旧であり、元から住んでいる地域での住宅再建、生活の再建である。リーディングプロジェクトが説得力を持つためには、創造的復興の前に復旧の道筋が迅速かつ強力に提示、推進されなければならない【提言2】。

被災者・住民の「参加」についても気になる点がある。復興プランの作成にあたり、石川県は住民の声を聴く機会として「のと未来トーク」を奥能登6市町と金沢市で開催し、これまで延べ450人が参加したとある。プランには住民の意見が列記されているものの、住民のどの意見がプランの施策として具体的に取り入れられたかがわからない。これでは住民の意見を聴こうが聴くまいが別の場所でプランのシナリオが出来上がっており、住民の「主な意見」はお飾りに過ぎないと言われかねない。住民のどの声がプランに反映されたのか、丁寧な説明が必要である【提言3】。合わせて「のと未来トーク」が開催されていない地域や、開催されたことをそもそも知らない住民も多い。11ヶ月が経過した地域を歩けば、声を上げ始めた住民がいる。思いを聞いてほしい住民が少なからず各地にいる。住民の声を聴く機会を今後も設け、不断の見直しを図っていく必要がある。

【提言4】では復旧復興の主体として国や自治体の位置づけについて指摘した。同プランの「創造的復興に向けた基本姿勢」では「あらゆる主体が連携して復興に取り組み」とされ、行政、住民、産業界、高等教育機関、NPO、ボランティアなどが並列的に主体者として位置付けられており、国や行政が「住み続ける権利」を保障する責務があることが曖昧になっている。

インフラ整備に関する記述でも「持続可能性」「サステイナブル」が集約化を促す文言として使用されており、住民が、自分たちが暮らしたいところで、これからも暮らし続けることを保障する

「持続可能性」とはなっていない（【提言5】）。

加えて、同プランの計画期間が石川県成長戦略の目標年次である2032年度までとなっている点が気付きである。震災復興のプランは石川県の成長戦略とは別物である。何より2032年で全ての住民の生活の復興が完了することは考えられない。期限を設けるのではなく、最後の一人が復興するまで守り抜く姿勢を示す必要がある。

【提言7】では同プランの「被災状況」の章には死因や負傷理由、建物の損壊に関する分析や検証がないことに触れている。2007年能登半島地震など、過去の災害も踏まえた災害の分析、検証、さらには今回の地震における志賀原発を巡る課題の分析と検証が丁寧に示されないまま、将来プランが提示されるだけでは被災住民がどこまで納得するのだろうか。

### 住み続けることへの不安

災害がなければ、これまで通りの平穏な生活が続いていたはずだ。元日の地震と9月の豪雨災害は、そんな当たり前の暮らしを激変させた。仮設住宅、在宅など居住形態は違えども、まもなく1年が経過する中であって、住民はこれからの住まいを模索し、不安を増幅させている。

Aさん「これまで80年ここで暮らしてきた。息子や娘は戻ってこない。一人だけこれからもここに居たい。良いところやもの。だけど、家を建てるにも年齢のことお金のことを考えたら先に進まん。ここで暮らしたいと言うのはわがままなのかね。年寄りにいったいどうしろと言うのか。」

Bさん「自分だけ再建しても、周りの住民が戻ってこないとしたらポツンと一軒家になってしまう。」

Cさん「しばらく金沢のアパートに避難していた。寂しかった。ここ（仮設住宅）に入れるようになって地元に戻ってきたら、ほっとした。隣も向かいも知り合い。安心や。ここを離れたくない。仮設住宅出た後、私はどこにいるのかね。」

ことばの端々に住民の葛藤が窺い知れる。同時に葛藤・不安・迷いを伴った言葉の奥には「ここで暮らしたい」と言う強い意思があることに気づかされる。それを端的に言い表しているのがDさんの発した「俺はここに住んでいて俺だ。」で

はないか。どこで暮らすか、誰と暮らすか、どのように暮らすかは住民が決めてよい。

先に石川県が提示した創造的復興プランについて言及したが、被災地で暮らす住民にとって、10年後の創造的復興を議論するより関心が高いのが生活の復旧であり、公費解体がいつ終わるかであり、仮設住宅の入居期限であり、入居期限後の暮らしであり、10年後の創造的復興を考える余裕などない。住民の尊厳が保障され、どこで誰と暮らすか、どのように暮らすかを自己決定し、自分らしく生きることが土台となって創造的復興は実質化する。

### 「住む」と「棲む」：関わりの重層性

地震の後、輪島市の漁村集落に住むFさんに集落の漁港を案内してもらったことがある。海底隆起し、船を出すことができなくなった漁港を見つめながら、Fさんは地震の後の生活を話し始めた。海や漁の話題になると、声の張りが変わったことを見逃さなかった。海との関わりが生活の中で重要な要素を示していること、さらには海底隆起し干上がった漁港を目の前にしながらも、海との関わりを諦めていない。改めて能登の住民の暮らしを立体的に捉えることの重要性に気づかなければならない。住民の暮らしの重要な基盤が住宅である。「住む」ことにおいて住宅は必要条件であり、重要な要素であることは間違いない。だが建物があさえすれば生活ができるわけではない。近隣住民との関係性は家族同様に重要なものとなっている。Fさんが暮らす集落は9月の豪雨被害で集落の歴史上最悪の甚大な被害を受けた。川沿いに並ぶ家のほとんどが被害を受ける中、Fさんの家は川から離れたところに位置していたため被害を免れた。だがAさんは自分が被害を受けなかったことを鎮痛に受け止め、他の住民の家の泥だし作業などに連日関わり続けている。自然環境が厳しい集落であって、自分一人や家族だけでは自然と対峙した暮らしに向き合うことなどできない。その土地の自然と向き合う中で、ある意味自然に培われてきた互助の関係性は、平時だろうが非常時だろうが日々の暮らしの中に当然の如く埋め込まれている。住民同士がケアし、ケアさせる関係が編み込まれている。

ケアのベクトルはいま・ここで生活を共にする集落住民に対してだけではない。先祖との関係も濃厚に維持されている。筆者は地震の後も豪雨災害の後も住宅の復旧作業に関わってきたが、「仏壇を運びたい」「畑の泥をなんとかしたい」といった声が割と早い段階で聞かれる。外部支援者が考える優先順位と住民が考える優先順位とにズレがあることに気づく。

それだけではない。ケアの対象は海、山、畑にも向けられている。海との関わり、山との関わり、畑との関わりもまた生活を構成する重要な要素となっている。「じゃがいもが待ってくれない」「みかんが待ちくたびれている」世話をする対象、ケアの対象となる関わりあい関係性は野菜や果物、海、山と多様であり、世話する対象は多層である。それゆえ、Fさんの暮らしの再建というときには、住宅のみならず住宅と取り囲む海や山や畑などとの関わり、そうした海や山といった共有地との関わりを通じた集落内の人間関係、さらには当該地の厳しい自然と対峙しながら時に自然を改変し、時にそのままの自然を受け入れながら、ここでの生活を維持可能なものとしてきた暮らしの積み重ねの足元に先祖との関係を見出していることなど、当該地の自然をケアし自然からケアされてきた豊かで多様で多層な暮らしの文脈から、地域の暮らしを捉えることが、当該地の創造的復興を考える鍵となるのではないだろうか。FさんがFさんであるためには、海や山との関わりなど、従前に編み込まれていた他者や住民以外の周辺環境との関わりもまた外せない。それは「住む」というよりも周辺環境を含めた「棲む」がふさわしい。家があるならどこでもいいわけではない。海なら山ならどこでもいいわけではない。暮らしを構成する要素の多層性、唯一無二とも言える関係性こそが、奥能登の暮らしの豊かさである。

### さいごに：被災地の子ども声

珠洲市の仮設団地集会所の片隅に七夕の短冊が飾られていた。小学生が書いたものだとすぐわかる文字で書かれた短冊には「地いきの人となかよくなれますように」「じしんが2度とおこりませんように」と書かれていた。筆者が子どもの頃書いた願い事は「ウルトラマンになりたい」だった。

だが、珠洲市の小学生は違う。自分のことではなく、地域のこと、他の住民のことを気遣っている。地震を契機に地元を離れる友達がいた。先の短冊には子どもながらに自分の生まれ育った地域が地震によって大きく傷つき、その後の復旧対応を巡り人が故郷を離れていく現実の寂しさが滲み出ている。それは短冊を書いた子ども自身、幼いながらも珠洲が自分にとってかけがえのない場所であると認識しているからに違いない。「じしんが2度とおこりませんように」という願いも地震で傷ついた子どもから社会への強烈なメッセージだと受け止めた。今回の地震でも高齢者、障がい者、外国人などが避難所で過酷な生活を余儀なくされ、生活の再建に向けて具体的な展望を描けないまま不安を募らせている。人知で地震を無くすことはできない。だが、地震の後の生活復興過程で受ける苦しみや悲しみを減らすための制度や政策は人間が創り出すことのできるものである。「その努力を大人は、社会はどれだけやってきたのか？」先の短冊の願いは、万が一被災しても苦しみ続ける必要のない制度や政策を求める子ども世代から大人への強烈なメッセージだと言えないだろうか。生まれ育ったこの地で、地震前と同じように友人や家族と安心して暮らしたい。そんな当たり前のことが脅かされている小さな声に敏感にならない。

### 〈参考文献〉

井上英夫、2011『住み続ける権利 貧困・震災を超えて』新日本出版社

石川県「石川県創造的復興プラン」

<https://www.pref.ishikawa.lg.jp/fukkyuufukkou/souzoutekifukkousuishin/fukkouplan.html>、2024年6月27日閲覧

石川県創造的復興プラン検討会議、『「石川県創造的復興プラン」に対する提言』2024. 7. 31

<https://ishikawahokeni.jp/wp/wp-content/uploads/2024/09/>

共同通信社、「避難所から救急搬送770人超 災害関連死の対策急務、能登地震」、2024. 5. 15閲覧

NHK NEWS、「奥能登地域 人口10か月間で7.5%減少 ふるさと離れる動き続く」

<https://www3.nhk.or.jp>、2024. 12. 2閲覧

